

市会議案第 9 号

マイナンバーの管理体制の強化等を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 0 月 2 日 提出

吹田市議会議員 中西 勇太

同 石川 勝

同 後藤 恭平

マイナンバーの管理体制の強化等を求める意見書（案）

平成28年（2016年）1月より導入されたマイナンバー制度は、行政の効率化を図り、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現する社会基盤として位置付けられている。

しかしながら、現在、国や地方公共団体において米国企業が開発、運用するサーバーを使用している例があり、日本国民のマイナンバーなどの情報が米国で閲覧、分析されるリスクをはらんでいる。

また、マイナンバーと紐づく各種情報について、1万5,951件もの誤登録が発覚したことに加え、昨年度の民間事業者によるマイナンバー等の個人情報の漏洩・紛失件数は1万2,000件を超えており、個人情報管理を巡るトラブルは後を絶たない。

こうした個人情報の漏洩リスクや管理トラブルがありながら、マイナンバーカードの管理に関し、責任の所在は不明確である。そのため、国の責任において、マイナンバーを厳格に管理し、その運用について極めて慎重に対応するよう、抜本的に見直す必要がある。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、下記の事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 マイナンバー等を扱う国や地方公共団体のサーバーは、日本国内の企業が開発、運用するものを使用する仕組みを構築すること。
- 2 マイナンバーカードの発行、管理については、国の責任の下、個人情報漏洩の防止を徹底すること。
- 3 個人情報管理に係る課題が未解決であり、マイナンバーカードの取得が任意である以上、各種サービスへの紐付け等の強制的なデジタル移行は行わず、現行と同等の利便性を維持できる代替手段を必ず用意すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月 日

吹 田 市 議 会